

令和8年4月15日

公益社団法人 富山県医師会長
各 郡 市 医 師 会 長 } 殿

富山県厚生部健康対策室長
(公 印 省 略)

麻しんの国内での発生報告数増加に伴う注意喚起について（依頼）

麻しんについては、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）において、5類感染症に位置づけられており、第12条の規定に基づき、麻しんの患者を診断した医師は、都道府県知事等に対して直ちに届け出ることが義務付けられています。

全国的に麻しんの届出数が増加する中、今後、県内での発生も懸念されることから、下記の点にご協力いただきますよう、貴会員に周知いただきたく、よろしく願いいたします。

なお、各公的病院につきましては、送付済みです。

記

- 1 発熱や発疹を呈する患者を診察された際は、麻しんを考慮した診療をお願いいたします。

麻しんの可能性を念頭に置き、海外渡航歴、国内旅行歴、予防接種歴、罹患歴等をご確認ください。（別添「麻しんを疑った際の対応」参照）

- 2 麻しんを疑われた場合は、速やかに厚生センター（支所）又は保健所（下記連絡先）に連絡いただくとともに、下記の検体を提出し、県衛生研究所によるウイルス学的な確定診断を実施して下さい。

急性期の血液（全血）、咽頭ぬぐい液、尿の3点セットで検体を採取してください。

(1) 咽頭ぬぐい液

- ・生理食塩水または検体輸送培地（新型コロナウイルス用、インフルエンザウイルス用と同様）2mL にスワブを浸す。

(2) 全血

- ・2mL～5mL（EDTA入り採血管）

(3) 尿

- ・所有の容器に、3mL程度採取してください。

【検体の回収について】

- ・検体を採取された場合は下記にご連絡下さい。厚生センター職員が回収に伺います。あわせて、病原体検査票の提出をお願いします。

※病原体検査票は衛生研究所 HP よりダウンロードできます。

<https://www.pref.toyama.jp/1279/kurashi/kenkou/kenkou/1279/inspection/inspection4/inspection4-1.html>

- ・検体は、富山県衛生研究所に搬入し、ウイルス PCR 検査を実施します。検査結果は、検査票を用いてお返しします。
- ・回収に伺うまで、検体は冷蔵（4℃）で保存をお願いいたします。

連絡先

厚生センター(支所)名	平日 (8:30~17:15)	休日・夜間
新川厚生センター	0765-52-2653	090-9448-6722
新川厚生センター魚津支所	0765-24-0359	090-7598-6461
中部厚生センター	076-472-1234	090-4686-4023
高岡厚生センター	0766-26-8414	090-3298-1452
高岡厚生センター射水支所	0766-56-2666	090-6816-1471
高岡厚生センター氷見支所	0766-74-1780	090-2120-0163
砺波厚生センター	0763-22-3512	090-4686-3920
砺波厚生センター小矢部支所	0766-67-1070	080-8992-9915
富山市保健所	076-428-1152	076-431-6111

(参考資料)

・「麻しんの国内外での報告増加に伴う注意喚起について」（令和8年2月13日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課・予防接種課事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001655886.pdf>

・厚生労働省 HP 麻しんについて

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/measles/index.html

・国立健康危機管理研究機構（JIHS）HP 麻疹の発生に関するリスクアセスメント

<https://id-info.jihs.go.jp/risk-assessment/measles/index.html>

・JIHS 麻しんを疑った際の対応

<https://dcc.jihs.go.jp/information/pdf/mashin20260327.pdf>

事務担当：感染症・疾病対策課
TEL：076-444-8920

こどもも
大人も

麻疹を疑った際の対応

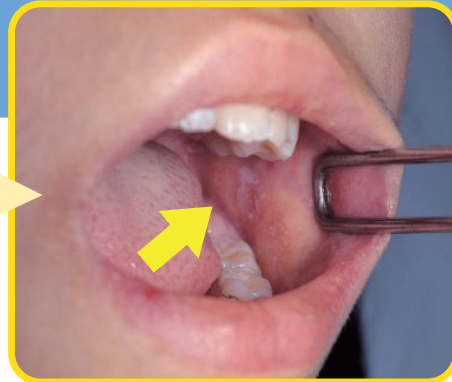
- 発熱 + 発疹 + カタル症状(咳・鼻汁・結膜充血) ● 口腔内のコプリック斑
- 海外渡航歴 または麻疹患者発生地域への移動歴、接触歴
- ワクチン2回未完了 または 不明

全身性発疹+発熱+カタル症状(咳・鼻汁・結膜炎)±流行地滞在
成人例でも重篤になる可能性があります

融合傾向を示す
典型的皮疹
紅色斑丘疹



コプリック斑
頬粘膜に好発



修飾麻疹では、典型所見に乏しいことがあるので注意!

(修飾麻疹とは、麻疹に対する免疫が不十分な人に生じる、軽症で非典型的な麻疹である)

1 感染対策

- 個室管理対応、患者にマスク着用を促し、扉を閉める(可能なら陰圧室)
- 空気感染対策(原則、N95マスク)+標準予防策を行う
- 対応する医療者と接触者を最小化する



2 臨床対応

- ワクチン接種歴聴取、臨床評価、脱水や呼吸管理等
- 合併症: 中耳炎、肺炎、下痢等による脱水、脳炎

※ 麻疹患者との接触後、72時間以内に麻疹含有ワクチンを接種すること等によって、麻疹の発症を予防できる可能性がある。

3 連絡・届け出

- 院内ICTへ即時連絡 ● 麻疹と臨床診断したら直ちに発生届提出
 - できるだけ早期(発疹出現後1週間以内)に、保健所の指示に基づく検体(咽頭ぬぐい液・尿・EDTA血)を採取し、提出する
 - 提出方法は、自治体毎に異なるため、管轄の保健所に問い合わせる
- ※ 必要に応じてIgM抗体検査も実施するが、発疹出現後3日以内は偽陰性に注意する。

